

広報 ゆ や

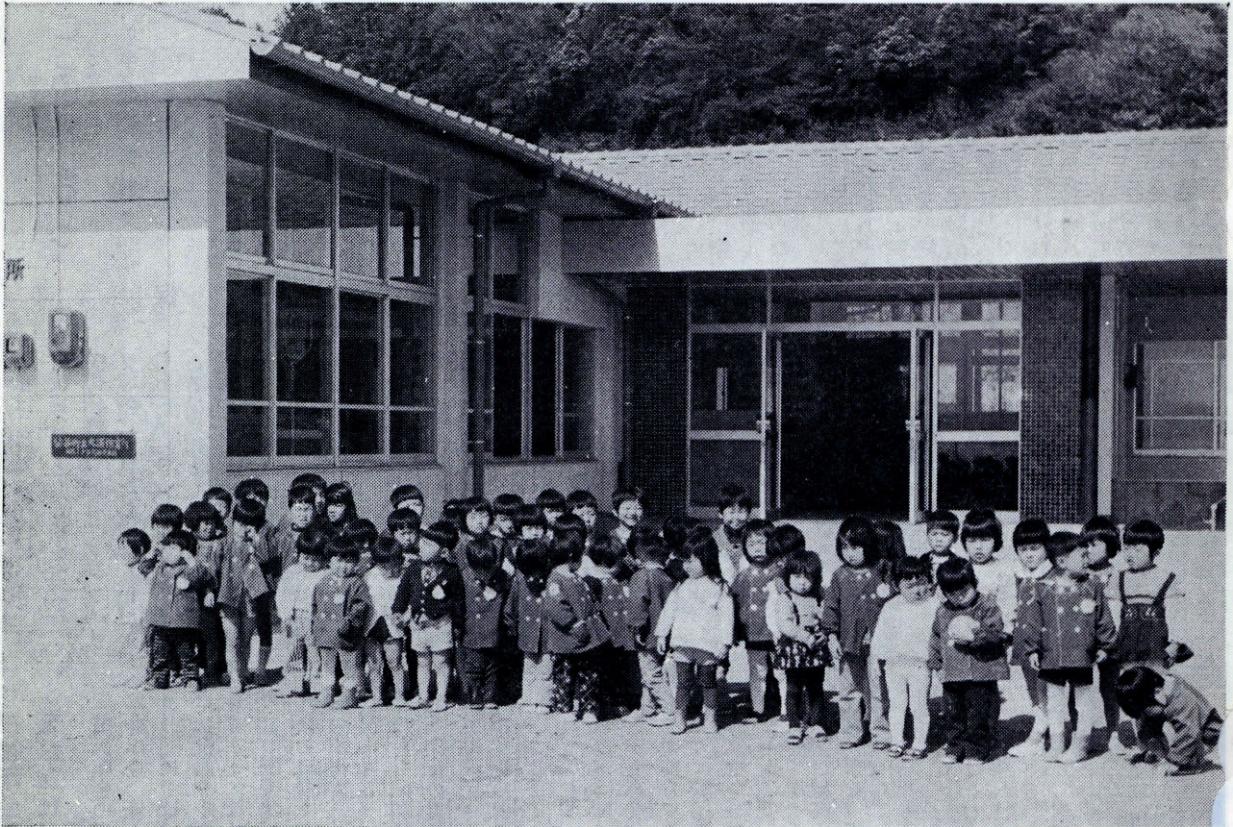
73
48

5. 1

No. 128

発行 油谷町役場

印刷 栗野印刷 KK



(とじて保存して下さい)

新しい大浦保育所が完成

大浦保育所の建物は老朽が著しく、保育にいろいろ困難な点が多いので、旧飛行場のあった越しの浜へ建設中でしたがこのほど完成し、保育業務を始めました。この施設は、国民年金特別融資によるもので、敷地は1830㎡(553坪) 建物は木造瓦葺平屋建、総面積336㎡(101坪)で、玄関ホール、事務室、調理室、保育室、乳児室、便所、手洗所等が合理的に配置されており、総事業費1,420万円で、昨年11月着工、3月末完成した。工事は岡嶋工務店、定員60名、職員は島寿シズエ所長外5名です。

写真は新築移転を終ったばかりの玄関で、大よろこびのよい子たち。

人口と世帯	
48年3月末現在	住民基本台帳
人口	12,452人
男	5,903人
女	6,549人
世帯数	3,240世帯
転入	70人
転出	136人
出生	16人
死亡	14人

児童手当の支給範囲が拡大されました

児童手当の支給については、これまで、一八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうち昭和四七年一月一日現在で、五才未満の児童がいることが必要とされてきたが、今年の四月から、その範囲がひろがり、三人以上の児童のうち、四月一日現在で、一〇才未満の児童がおれば支給されることになりました。

児童手当の月額額は、三人以上の児童のうち出生順に数えて、三人目以降の児童が一〇才未満のもの一人につき三、〇〇〇円となります。

児童手当の支給をうける手続きは、本人の請求により支給されることとなりますから、支給要件に該当された方は、その時、住民課又は支所で手続きをして下さい。その手続きがされた月の翌月から児童手当が支給されます。

出生、転出入等、異動の場合も手続きをしないと、折角の手当がうけられないこととなりますから特にご注意ください。